

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○ 日本語指導支援員を配置し日本語指導の支援が必要な外国人児童生徒に入り込み支援を実施

○ 個別の指導計画の見直し・改善

○ 成果物の発信・普及



2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- ・ 設置している拠点校から兼務校への日本語指導加配教員(1人)、支援員(1人)による巡回指導
飯塚市が平成22年から実施している「飯塚市外国人児童生徒教育支援事業」指導教室に入級している児童生徒のうち、学級担任等による一斉学習時に支援が必要な児童生徒へ本事業において配置した支援員が入り込み支援を実施
- ・ 本事業で配置した支援員は、10名の児童生徒に1～3時間程度連続した時間に授業に入り込み、学習支援や児童生徒の困り感に沿った支援を実施

(4) 「特別の教育課程に」による日本語指導の実施

- ・ 個別の指導計画を各学校が作成し、年間2回(前期、後期)に見直し、改善を行い、外国人児童生徒の実態に応じた日本語指導を実施

(12) 成果の普及

- ・ 市内で日本語指導が必要な児童生徒と関わる教職員に向けて、本年度、日本語支援を通してつかんだ児童生徒の困り感を基に、「日本語を理解することが難しい児童生徒が入学してきた当初に学級担任が実践するとよいこと」、「一斉学習の際に日本語指導を受けている児童生徒に配慮するとよいこと」の2点について、ポスターにまとめ管内学校へ配信し、それぞれの学校での実践に活用できるようにする。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- 日本語指導加配教員と支援員の情報交換、連携等による、きめ細やかな学習支援
- 学級担任(授業者)との授業の支援内容についての打合せ時間の確保

(4) 「特別の教育課程に」による日本語指導の実施

- 個別の支援計画を学級担任、日本語指導加配教員・支援員が共通理解することによる、組織的な日本語指導の実施
- 児童生徒の実態に応じた指導を実施するために、年間2回の見直しを令和3年度は各学期に実施

(12) 成果の普及

- 各学校で外国人児童生徒等を指導する教職員の実践意欲・指導力の向上
- 具体的な実践事例を広める場の設定

| 日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合 | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 | 高等学校 | 中等教育学校 | 特別支援学校 |
|---|------|------|--------|------|--------|--------|
| | 100% | 100% | % | % | % | % |
| うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合 | 80% | 75% | % | % | % | % |
| 4. その他(今後の取組予定等) 令和3年度は、連絡協議会の設置・運営をとおして、日本語指導、支援等に関する情報共有、各学校の実践交流等を行い、外国人児童生徒等への日本語指導に関する理解と実践意欲の向上を図る。 | | | | | | |

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。